

クレジットカード取扱い開始等に伴い、旅客営業規則を改正し規程を変更いたします（2025 月 (R7) 年 11 月 6 日改正、改正箇所のみ抜粋）
当規則等の運送約款については、[こちら](#)をご参照ください。

新旧比較表【旅客営業規則】

現行	改正後
第 1 章 総 則 (運賃前払いの原則) 第4条 旅客は、運送契約の申込みを行おうとする場合、現金により所定の旅客運賃を支払って乗車券を購入し、又は IC 乗車券により普通乗車券と引き換えなければなりません。ただし、IC 乗車券により直接入場する場合を除きます。 2 IC 乗車券により直接入場する場合は、有効な定期乗車券の区間内を利用する場合を除き、出場時に運賃相当額を、IC 乗車券から減算します。 3 前各項の規定にかかわらず、旅行開始前に契約の締結等により会社が特に認めた場合は、後払いとすることがあります。 第 5 章 乗車券の効力 (券面表示事項等が不明となった乗車券) 第38条 乗車券は、その券面表示事項が不明となったとき又はその磁気情報等の効力が失われたときは使用することができません。 2 前項の規定により使用できない乗車券（普通乗車券を除く。）を所持する旅客は、これを駅に提出して書換えを請求しなければなりません。 3 前項の規定により旅客から書換えの請求があった場合は、旅客に悪意がないと認められ、かつ、旅客の申出その他の方法により不明事項が判別できるときは、当該乗車券と引き換えに再発行の取扱いをします。 4 第1項の規定により使用できない普通乗車券を所持する旅客は、係員に申し出て払戻しを請求のうえ、買い換えなければなりません。 5 第3項及び前項に規定する取扱いを行った場合、旅客の過失によるときは、次の各号に規定する手数料を収受します。 (1) 普通乗車券110円 (2) 定期乗車券520円 (3) 団体乗車券、貸切乗車券220円 附 則 この規則は、2025年10月 1日から改正施行します。 1994年 8月20日制定 2011年 4月 1日改正 1994年12月 1日改正 2014年 4月 1日改正 1995年10月18日改正 2015年 2月11日改正 1996年11月 1日改正 2015年 3月14日改正 1997年 3月31日改正 2016年 4月28日改正 1997年 4月 1日改正 2017年10月 1日改正 1997年 9月 1日改正 2019年 4月 1日改正 1998年 4月 1日改正 2019年10月 1日改正 1998年 6月17日改正 2020年 1月31日改正 1998年 7月16日改正 2021年 5月15日改正 2003年 5月13日改正 2022年 2月25日改正 2004年 1月 1日改正 2024年 4月18日改正 2004年 3月20日改正 2024年 6月 1日改正 2008年 4月 1日改正 2024年 9月 8日改正 2009年 8月 8日改正 2025年 4月25日改正	第 1 章 総 則 (運賃前払いの原則) 第4条 旅客は、運送契約の申込みを行おうとする場合、現金により所定の旅客運賃を支払って乗車券を購入し、又は IC 乗車券により普通乗車券と引き換えなければなりません。ただし、IC 乗車券により直接入場する場合を除きます。また、旅行開始前に契約の締結等により会社が特に認めた場合は、後払いとすることができます。 2 IC 乗車券により直接入場する場合は、有効な定期乗車券の区間内を利用する場合を除き、出場時に運賃相当額を、IC 乗車券から減算します。 3 前各項の規定にかかわらず、旅客は、定期旅客運賃について会社が特に認めたクレジットカードによって支払うことができます。 第 5 章 乗車券の効力 (券面表示事項等が不明となった乗車券) 第38条 乗車券は、その券面表示事項が不明となったとき又はその磁気情報等の効力が失われたときは使用することができません。 2 前項の規定により使用できない乗車券（普通乗車券を除く。）を所持する旅客は、これを会社の指定する駅に提出して書換えを請求しなければなりません。 3 前項の規定により旅客から書換えの請求があった場合は、旅客に悪意がないと認められ、かつ、旅客の申出その他の方法により不明事項が判別できるときは、当該乗車券と引き換えに再発行の取扱いをします。 4 第1項の規定により使用できない普通乗車券を所持する旅客は、係員に申し出て払戻しを請求のうえ、買い換えなければなりません。 5 第3項及び前項に規定する取扱いを行った場合、旅客の過失によるときは、次の各号に規定する手数料を収受します。 (1) 普通乗車券110円 (2) 定期乗車券520円 (3) 団体乗車券、貸切乗車券220円 附 則 この規則は、2025年11月 6日から改正施行します。 1994年 8月20日制定 2014年 4月 1日改正 1994年12月 1日改正 2015年 2月11日改正 1995年10月18日改正 2015年 3月14日改正 1996年11月 1日改正 2016年 4月28日改正 1997年 3月31日改正 2017年10月 1日改正 1997年 4月 1日改正 2019年 4月 1日改正 1997年 9月 1日改正 2019年10月 1日改正 1998年 4月 1日改正 2020年 1月31日改正 1998年 6月17日改正 2021年 5月15日改正 1998年 7月16日改正 2022年 2月25日改正 2003年 5月13日改正 2024年 4月18日改正 2004年 1月 1日改正 2024年 6月 1日改正 2004年 3月20日改正 2024年 9月 8日改正 2008年 4月 1日改正 2025年 4月25日改正 2009年 8月 8日改正 2025年10月 1日改正 2011年 4月 1日改正

現行			改正後		
別表 2（第 1 3 条） 乗車券の表面表示			別表 2（第 1 3 条） 乗車券の表面表示		
1		小児用普通乗車券、小児用定期乗車券、及び小児用入場券を発売する場合	1		小児用普通乗車券、小児用定期乗車券、及び小児用入場券を発売する場合
2		特定割引となる普通乗車券、及び特定割引となる定期乗車券を発売する場合	2		特定割引となる普通乗車券、及び特定割引となる定期乗車券を発売する場合
3		IC 乗車券により普通乗車券を発売する場合	3		IC 乗車券により普通乗車券を発売する場合
4		学生定期乗車券を発売する場合	4		学生定期乗車券を発売する場合
5		定期乗車券を継続発売する場合	5		定期乗車券を継続発売する場合
6		定期乗車券を再発行する場合	6		定期乗車券を再発行する場合
			7	 制	定期乗車券をクレジットカード支払いで発売する場合

クレジットカード取扱い開始に伴い、IC 乗車券取扱規則を改正し規程を変更いたします（2025 月 (R7) 年 11 月 6 日改正、改正箇所のみ抜粋）
当規則等の運送約款については、[こちら](#)をご参照ください。

新旧比較表【IC 乗車券取扱規則】

現行

別表 5（第 2 8 条他 I C O C A 定期券・子ども I C O C A 購入申込書）

ICOCA 定期券・子どもICOCA 購入申込書

ICOCA

有・無

※太枠内の必要事項を記入し、該当事項を○で囲んでください。

オナマエ	(姓) カタカナ	(名) カタカナ
------	----------	----------

オナマエは最大15文字までしか印字されませんのでご了承ください。

※本申込書に記載された個人情報、お客様のお申込み手続きに必要な情報を確認するほか、連絡を差し上げる必要があるときに、当社およびICOCAを発売する他社間で共同利用いたします。

※新規購入の場合及び変更があった場合は、下記の欄もご記入ください。

生年月日	昭和・平成・令和（情報は西暦で入力します）
電話番号	— — 性別 男・女
カード検索番号 (4桁の数字をお選びください)	紛失再発行手続きの際、カードの検索に使用します。
子どもICOCA 購入金額	円 1,000円～20,000円(預り金500円含む)

※他事業者で子ども ICOCA を再発行すると性別が印字される場合があります。修正を希望される場合は、当該事業者の窓口で性別修正及び再印字を申し出てください。

※付加機能必要時は○を○に記入ください。

付加機能	定期券が有効期間内の場合、カードの機能を自動で停止しないようにする。 ※お申し出が無い場合には、運賃を自動的に引きます。
記 事 欄	

定期券をお求めのお客様のみ必要事項を記入してください。

種 別	新規・継続	種 別	通勤・学生・シニア
種 別	大人・小児・大人割引		
区 間	駅 ～ 駅		
使用開始日	年 月 日 から		
有効期間	1 か月・（2 か月 ※学生のみの）・3 か月・6 か月 学生の1・2・3 か月のみ、30日以内の端数を付加できます。 ※付加する場合は、以下学期定期券終了日の記入が必要です。 学期定期券終了日 年 月 日 まで		
(学生証明)	学校名		
学校代表者氏名	◎		

※有効な生体手帳又は学生証を駅頭に提示していただいた場合、学校の証明は不要です。ただし、学校名は必ず記入してください。

【保護者記入欄】
本人確認に使用した公的証明書等（代理人によるお手続きの場合は、代理人の公的証明書）
☐運転免許証 ☐学生証 ☐旅券 ☐身体障害者手帳
☐精神障害者保健福祉手帳 ☐療育手帳
☐健康保険等の被保険者証 ☐マイナンバーカード
☐その他（ ）

(確認欄)
本人確認に使用した公的証明書等（代理人によるお手続きの場合は、代理人の公的証明書）
※今度、お申し出の払戻額は記載のとおりです。払戻額をお聞かせください。払戻後は元の状態に戻すことはできません。
氏名から払戻額について説明を受けました。また払戻額の計算に間違いのないことを説明を受け、これを承認し署名します。
申込者名（ ） 年 月 日 駅
広島高速交通株式会社（アストラムライン）

改正後

別表 5（第 2 8 条他 I C O C A 定期券・子ども I C O C A 購入申込書）

ICOCA 定期券・子どもICOCA 購入申込書

購入方法

現金・クレジットカード

ICOCA

有・無

※太枠内の必要事項を記入し、該当事項を○で囲んでください。

オナマエ	(姓) カタカナ	(名) カタカナ
------	----------	----------

オナマエは最大15文字までしか印字されませんのでご了承ください。

※本申込書に記載された個人情報、お客様のお申込み手続きに必要な情報を確認するほか、連絡を差し上げる必要があるときに、当社およびICOCAを発売する他社間で共同利用いたします。

※新規購入の場合及び変更があった場合は、下記の欄もご記入ください。

生年月日	昭和・平成・令和（情報は西暦で入力します）
電話番号	— — 性別 男・女
カード検索番号 (4桁の数字をお選びください)	紛失再発行手続きの際、カードの検索に使用します。
子どもICOCA 購入金額	円 1,000円～20,000円 (預り金500円含む)

※他事業者で子ども ICOCA を再発行すると性別が印字される場合があります。修正を希望される場合は、当該事業者の窓口で性別修正及び再印字を申し出てください。

※付加機能必要時は○を○に記入ください。

付加機能	定期券が有効期間内の場合、カードの機能を自動で停止しないようにする。 ※お申し出が無い場合には、運賃を自動的に引きます。
記 事 欄	

定期券をお求めのお客様のみ必要事項を記入してください。

種 別	新規・継続	種 別	通勤・学生・シニア
種 別	大人・小児・大人割引		
区 間	駅 ～ 駅		
使用開始日	年 月 日 から		
有効期間	1 か月・（2 か月 ※学生のみの）・3 か月・6 か月 学生の1・2・3 か月のみ、30日以内の端数を付加できます。 ※付加する場合は、以下学期定期券終了日の記入が必要です。 学期定期券終了日 年 月 日 まで		
(学生証明)	学校名		
学校代表者氏名	◎		

※有効な生体手帳又は学生証を駅頭に提示していただいた場合、学校の証明は不要です。ただし、学校名は必ず記入してください。

【保護者記入欄】
本人確認に使用した公的証明書等（代理人によるお手続きの場合は、代理人の公的証明書）
☐運転免許証 ☐学生証 ☐旅券 ☐身体障害者手帳
☐精神障害者保健福祉手帳 ☐療育手帳
☐健康保険等の被保険者証 ☐マイナンバーカード
☐その他（ ）

(確認欄)
本人確認に使用した公的証明書等（代理人によるお手続きの場合は、代理人の公的証明書）
※今度、お申し出の払戻額は記載のとおりです。払戻額をお聞かせください。払戻後は元の状態に戻すことはできません。
氏名から払戻額について説明を受けました。また払戻額の計算に間違いのないことを説明を受け、これを承認し署名します。
申込者名（ ） 年 月 日 駅
広島高速交通株式会社（アストラムライン）

クレジットカードで購入された定期券の払い戻しの際には、必ず証明欄に加えて
購入時と同様クレジットカードと併せて「お荷入れ」が必要となります。

別表 6（第 2 9 条他 I C O C A 再発行登録・払戻し・設定変更等申込書）

ICOCA 再発行登録・払い戻し・設定変更等申込書

※太枠内の必要事項を記入し、該当事項に✓を入れてください。

オナマエ	(姓) カタカナ	(名) カタカナ
------	----------	----------

生年月日 昭和・平成・令和（情報は西暦で入力します）
西暦 年 月 日

電話番号 — —

※本申込書に記載された個人情報、お客様のお申込み手続きに必要な情報を確認するほか、連絡を差し上げる必要があるときに、当社およびICOCAを発売する他社間で共同利用いたします。

☐紛失再発行登録 ☐障害再発行登録
☐紛失再発行 ☐障害再発行
☐払い戻し（☐全払い戻し、☐定期のみ）
☐個人情報変更
☐定期券期限切れ時SF利用（☐する、☐しない）
☐定期券情報クリア（大人定期券は解記名カードになります）
☐デボジット返却
☐その他（ ）

カード検索番号
(4桁の数字をお選びください)

定期券購入時の支払方法
☐現金 ☐クレジットカード
※購入時と同様の方法で払い戻しいたします。

定期券購入時の支払方法
☐現金 ☐クレジットカード
※購入時と同様の方法で払い戻しいたします。

定期券をお求めのお客様のみ必要事項を記入してください。

種 別	新規・継続	種 別	通勤・学生・シニア
種 別	大人・小児・大人割引		
区 間	駅 ～ 駅		
使用開始日	年 月 日 から		
有効期間	1 か月・（2 か月 ※学生のみの）・3 か月・6 か月 学生の1・2・3 か月のみ、30日以内の端数を付加できます。 ※付加する場合は、以下学期定期券終了日の記入が必要です。 学期定期券終了日 年 月 日 まで		
(学生証明)	学校名		
学校代表者氏名	◎		

※有効な生体手帳又は学生証を駅頭に提示していただいた場合、学校の証明は不要です。ただし、学校名は必ず記入してください。

【保護者記入欄】
本人確認に使用した公的証明書等（代理人によるお手続きの場合は、代理人の公的証明書）
☐運転免許証 ☐学生証 ☐旅券 ☐身体障害者手帳
☐精神障害者保健福祉手帳 ☐療育手帳
☐健康保険等の被保険者証 ☐マイナンバーカード
☐その他（ ）

(確認欄)
本人確認に使用した公的証明書等（代理人によるお手続きの場合は、代理人の公的証明書）
※今度、お申し出の払戻額は記載のとおりです。払戻額をお聞かせください。払戻後は元の状態に戻すことはできません。
氏名から払戻額について説明を受けました。また払戻額の計算に間違いのないことを説明を受け、これを承認し署名します。
申込者名（ ） 年 月 日 駅
広島高速交通株式会社（アストラムライン）

別表 6（第 2 9 条他 I C O C A 再発行登録・払戻し・設定変更等申込書）

ICOCA 再発行登録・払い戻し・設定変更等申込書

※太枠内の必要事項を記入し、該当事項に✓を入れてください。

オナマエ	(姓) カタカナ	(名) カタカナ
------	----------	----------

生年月日 昭和・平成・令和（情報は西暦で入力します）
西暦 年 月 日

電話番号 — —

※本申込書に記載された個人情報、お客様のお申込み手続きに必要な情報を確認するほか、連絡を差し上げる必要があるときに、当社およびICOCAを発売する他社間で共同利用いたします。

☐紛失再発行登録 ☐障害再発行登録
☐紛失再発行 ☐障害再発行
☐払い戻し（☐全払い戻し、☐定期のみ）
☐個人情報変更
☐定期券期限切れ時SF利用（☐する、☐しない）
☐定期券情報クリア（大人定期券は解記名カードになります）
☐デボジット返却
☐その他（ ）

カード検索番号
(4桁の数字をお選びください)

定期券購入時の支払方法
☐現金 ☐クレジットカード
※購入時と同様の方法で払い戻しいたします。

定期券購入時の支払方法
☐現金 ☐クレジットカード
※購入時と同様の方法で払い戻しいたします。

定期券をお求めのお客様のみ必要事項を記入してください。

種 別	新規・継続	種 別	通勤・学生・シニア
種 別	大人・小児・大人割引		
区 間	駅 ～ 駅		
使用開始日	年 月 日 から		
有効期間	1 か月・（2 か月 ※学生のみの）・3 か月・6 か月 学生の1・2・3 か月のみ、30日以内の端数を付加できます。 ※付加する場合は、以下学期定期券終了日の記入が必要です。 学期定期券終了日 年 月 日 まで		
(学生証明)	学校名		
学校代表者氏名	◎		

※有効な生体手帳又は学生証を駅頭に提示していただいた場合、学校の証明は不要です。ただし、学校名は必ず記入してください。

【保護者記入欄】
本人確認に使用した公的証明書等（代理人によるお手続きの場合は、代理人の公的証明書）
☐運転免許証 ☐学生証 ☐旅券 ☐身体障害者手帳
☐精神障害者保健福祉手帳 ☐療育手帳
☐健康保険等の被保険者証 ☐マイナンバーカード
☐その他（ ）

(確認欄)
本人確認に使用した公的証明書等（代理人によるお手続きの場合は、代理人の公的証明書）
※今度、お申し出の払戻額は記載のとおりです。払戻額をお聞かせください。払戻後は元の状態に戻すことはできません。
氏名から払戻額について説明を受けました。また払戻額の計算に間違いのないことを説明を受け、これを承認し署名します。
申込者名（ ） 年 月 日 駅
広島高速交通株式会社（アストラムライン）

定期券購入時の支払方法
☐現金 ☐クレジットカード
※購入時と同様の方法で払い戻しいたします。

附則

この規則は、2024年 6月 1日より施行します。

2024年 6月 1日制定

附則

この規則は、2025年11月 6日より施行します。

2024年 6月 1日制定